

令和7年第12回 定例総会議事録

1 日時 令和7年12月19日（金）15時00分～16時20分

2 開催場所 公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員 (19名)

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、
4番：高橋 寛幸 委員、6番：海老澤成行 委員、5番：小林 孝司 委員、
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、
13番：山本 達也 委員、14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、
16番：宍戸 啓次 委員、18番：島田 功 委員、19番：高橋 克弘 委員、
20番：江田 早苗 委員

※欠席者：17番：小林 俊之 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：笛原香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和7年第12回農業委員会定例総会を開催いたします。本日は農業委員19名の委員が出席され、全在任委員の過半数が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和7年第11回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められており、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。20番：江田委員と、2番：石井委員のご両名にお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第30号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議題第30号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第30号の現況確認について、担当の18番：島田委員ご説明願います。

18番：島田委員 12月14日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には栗の木が約400本植えられています。被相続人は存命中、栗の栽培を中心としてしっかりと肥培管理、當農されておりました。したがいまして、主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、承認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第31号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第31号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（3件）～

議長 議案第31号の1の現況確認について、担当の2番：石井委員ご説明願います。

2番：石井委員 12月15日に申請者のご家族立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、東側約3分の1に栗が約110本植わっています。北側に育苗用のハウスがありキャベツを育苗しています。西側は筍を収穫するための竹林がありますが、少し枯れている竹があったので伐採する予定です。残りの部分に関しては、昔土を入れたときに、残土が入って石が含まれていたので、キャベツ等を作ってもなかなかうまくできないそうで、現在は夏果菜でトウモロコシとナスの収穫が終わり片づけ中なので、次期定植前の3～4月頃に耕耘して整備する予定です。申請者ご家族は生産組合の副組合長でキャベツの組合長を務めており、一生懸命営農されています。終生にわたり、この農地をご家族で一生懸命頑張って維持管理していきますというお言葉をいただいておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、承認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第31号の2の現況確認は私が担当ですので、説明いたします。

10番：石井委員 12月13日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。申請地は東西道路を挟んで2か所あり、東側の畑にはビニールハウスが3棟あり、1棟目は鉢花とパンジー、2棟目は夏にスイカ、メロンを栽培、3棟目は作付準備中でした。ハウスの北側にはギンナンと柿の木が植わっており、収穫して販売しています。東西道路を渡って南側の畑には、大根、ネギ、秋冬野菜の作付がされており、大きめの柑橘類の木が約10本、レモンやミカンの木が植わっていました。またらうばいの木があり、時期になると切り花で販売しているそうです。全体的に狭いながらよく管理されているように見受けられました。販路は東側の畑に付随している庭先販売所での販売と緑化センターへの出荷がメインです。住宅街に囲まれた畑なのでお客様には苦労しないようですが、時々夜間に畑に侵入されて、柑橘類の実が盗難に遭うということがお悩みのようです。申請者はご家族でしっかりと

耕作をされており、これからも終生、当該農地の肥培管理を行っていく意思も確認しました。よって、引き続き農業経営を行っている旨を証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。

質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第31号の3の現況確認について、担当の9番：田中委員ご説明願います。

9番：田中委員 12月15日に申請者立会いの下、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、現地にはブルーベリー128本が植えてあり、防鳥ネットや防鳥シートで管理されていました。この農地は、申請者とご家族で耕作されていて、摘み取り園や庭先での販売をしています。この農地は現在も適正に管理されており、申請者も、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れています。証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。

質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程2の協議に入ります。協議1「八丈島・青ヶ島 台風22号・23号農業被害義援金の募集」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 協議1「八丈島・青ヶ島 台風22号・23号農業被害義援金の募集」について説明。

懇親会費より、一人一口1,000円の義援金を送付したい。

議長 説明が終わりました。事務局説明のとおり決定することについて、ご異議はございませんか。意義がないようなので説明のとおり決定いたします。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1は案件がないため、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」を事務局より説明願います。

～事務局説明（3件）～

議長 報告2の1の現況確認について、担当の18番：島田委員よりご報告願います。

18番：島田委員 11月27日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は砂利敷きの駐車場で、草が生い茂っている状態でした。

議長 報告2の2の現況確認について、担当の1番：峯岸委員よりご報告願います。

1番：峯岸委員 12月2日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。こちらの土地は、今年の2月の定例総会で、生産緑地の追加申請地に当初165平米で申請をされていましたけれども、申請者本人が自宅を建築するということで、急遽23.4平米に減った案件で、今回除外した142.3平米の土地になります。現時点では基礎工事が終了していました。本日、再度確認したところ、棟上げも終わり、順調に建築が進んでいるようでした。

議長 報告2の3の現況確認について、担当の5番：小林委員よりご報告願います。

5番：小林委員 12月10日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、もともと駐車場であったアスファルトの一部を除いて全て剝がされており、現在はほぼ更地になっ

ていました。

議長 専決報告 2 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告 3 「農地の転用のための権利移動届出し専決処分について」を事務局より説明願います。

～事務局説明（3件）～

議長 報告 3 の 1 現況確認について、担当の18番：島田委員よりご報告願います。

18番：島田委員 11月25日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。斜線敷地部分の西側、全体の約 5 分の 2 には、栗の木が12本植わっていました。残りの東側の 5 分の 3 には、駐車場と 4 階建ての賃貸住宅が建っていました。解体事業計画と開発事業計画の看板が立っており、17区画の戸建て住宅が建つ予定であります。

議長 報告 3 の 2 の現況確認は私が担当ですので、報告いたします。

10番：石井委員 12月 1 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在建築中でした。

議長 報告 3 の 3 の現況確認について、担当の 9 番：田中委員よりご報告願います。

9 番：田中委員 12月 11 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。西側の小さい黒四角の部分は土でした。東側の小さい黒三角の部分は砂利でした。

議長 専決報告 3 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告 4 「登記官照会」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告 4 「登記官照会について」説明

照会件数 3 件 3 筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告 4 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。専決報告は以上です。次に日程 4 の部会報告に入ります。

各部会長より報告

●農政部会：総会終了後、「鷹場の台地」紙面会議を開催

●農地部会：なし

●経営部会：なし

●四季コン：12月 19 日時点の応募数は31件。引き続き周知をお願いしたい。

議長 各部会の報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程 5 の事務報告に入ります。事務報告 1 「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討」について事務局から説明願います。

事務局 事務報告 1 「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討」について説明。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に事務報告 2 「農業委員会活動スローガンの募集」について事務局から説明願います。

事務局 事務報告 2 「農業委員会活動スローガンの募集」について説明。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に事務報告3「農地に関するお願い・相談など」について事務局から説明願います。

事務局 事務報告3「農地に関するお願い・相談など」について説明
～事務局説明（1件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程6の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、6事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。
次に日程7の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。その他になにかございませんか。最後に日程8のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、以上で第12回の定例総会を終了いたします。